
第1回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和5年3月7日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和5年3月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
6番 河 中 博 子	7番 前 田 昇
8番 松 田 悦 郎	9番 加 藤 修
10番 山 路 有	

欠席議員（1名）

5番 松 本 二三子

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 乾 敬 介 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦	総務課長 小 原 義 人
総合政策課長 福 井 真 一	住民課長 矢 野 孝 志
福祉保健課長 橋 田 和 久	建設産業課長 益 田 英 則

教育長 井 田 博 之 教育次長 横 田 威 開
会計管理者 景 山 美 穂

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和 5 年 3 月第 1 回定例会
3 日目、一般質問としては 2 日目になりますけども、開催いたします。

昨日も申し上げましたが、議員各位の村行政に対する積極的な質問とともに、村の活性化に結
びつく一般質問に期待するところであります。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員数は 9 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きま
す。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで、通告者の紹介をしておきます。一般質問 1 日目、昨日ですけども、通告順 5 番までが
終わっております。本日は、通告順としては 6 番、7 番と 2 名の議員の一般質問があります。

それでは、紹介いたします。通告順 6 番、橋井満義議員、この後 9 時から行います。通告順 7
番、前田昇議員、午前 10 時 15 分から行います。

それでは、通告順に質問を許します。

通告順 6 番、橋井満義議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせ
ていただきます。マスクは取っていいかな。

○議長（山路 有君） いいです、マスク取ってください。

○議員（3 番 橋井 満義君） これより令和 5 年第 1 回定例会におきます一般質問をさせていただ
きたいと思います。本定例会をもちまして議員の任期が最後になるように思います。心して質
問をさせていただきたいというふうに思っております。

改めまして、通告 6 番、議席番号 3 番、橋井満義でございます。村行政に対します一般質問を
これよりさせていただきます。

皆様方、テレビを御覧の方々はテロップで流れておるかもしれませんが、まず、改めて、質問

事項を確認させていただきたいと思います。まず、大きく2点、今回は質問させていただくところでもあります。まず、1点目は、村有財産の現状確認と今後について、2点目は、行政の自治会運営展望についてということで、大きく2点取り上げております。

まず、1点目の村有財産の現状確認と今後についてということでございます。これについては、村内の土地の状況、そして、管理しております新鮮市場等の管理問題について問うものでございます。

まず、1点目の村有財産の現状確認と今後についてのまず1つ目は、これはT氏との土地交換後について、廃菌床試験地はどうなっているかということであります。一般の村民の方はこれをどこのことかなということが多分お分かりないと思いますので、この試験栽培農園と申しますのは、日吉津村今吉83番の1、面積が166平米、ほんと僅かなところでございます。これはT氏との土地交換において、交換しましたところのほんと猫の額のような土地でございまして。これは今吉の運動公園のグラウンドゴルフされておりますが、その南側の温泉線を挟んだ向かい側にある僅かな土地の部分であります。この部分については、以前から、キノコの廃菌床等の試験栽培地であるということでやって、予算も投下してまいったところであります。

これらについて、その後の実績がいかなものかということで、現状確認をしてはまいりましたが、これといった成果が上がってるかどうかということが懐疑的なものでありますので、これについての執行部の説明を賜りたいと思います。

それから、2点目、これも同様に、土地区画整理地域内の村有地の面積は、その後どうなっておるのかということでありまして、これらの面積についてどうなっておるのか、それと、これらについての現在の評価額としての価値はどのような価格になっておるのかというのを、いま一度、確認をしたいと思います。

それから、3点目、同じく、この土地交換を行った際に、全てにおける経費、費用の合計額は幾らであったのか。これは私どもが議員任期中に採決等を行って現金投下をした結果、最終的にどうであったのかは、やはり最後は村民の皆様は御確認を私にいただくべきであるということで質問させていただきたいと思います。

これらの点につきましては資料要求しております、これらの地図が公図で、公図といいますが、これは2500分の1の地図ですが、2500分の1の地図を縮小されてますかね、ということで、こちらの地図を提出していただいております。各議員の皆様は御確認いただきたいと思います。これを見ていただければ、先ほどの菌床試験地は今吉83の1、それから、あとはそれらの残った残地ということであります。再度、また再質問のときには、これらの残地の部分の各使用用途

云々の状況は、またお話をさせていただきたいと思います。

それから、イオン東側にあります新鮮市場、同じくのところであります。これについては、同じく日吉津村が、要するに不動産業として、以前は土地開発公社に16分の1の借金を返済をして完済をした物件でございます。これらについては老朽化も進みまして、同じく今後の耐久年度、それらをやはり見据えた事業展開はどのようにされていくのかということは今後の課題になるのかというふうに思います。つきましては、これらの運営状況、現状の収支と将来の見込みに対する所見を問うものであります。

そして、5番目、村道役場線と同2号線交差点の改良について。これは、先頃、この改良の工事が終わったように思います。長らくここは懸案になっておりました。あの角地の地主さんには大変御無理を言いまして、快く譲渡をしていただき、道路拡幅がめでたく終わったように思っております。九里クリニックさん、そしてアスパルから出てくる車等の交通網が大変頻繁になり、事故も多数起きておったところではありますが、これらについて、補正予算もつけた経緯がございますので、これらについての所見を伺いたいと思います。

それから、6点目、うなばら荘についてであります。これらについては、様々な情報があると思いますが、村民の皆様に対しましては、各新聞記事等からの限られた情報しかございません。この場において、ヤードクリエイションが手を引き、現在、宙に浮いた状態となっております。底地はあくまでも日吉津村のものであります。上物につきましては、西部広域のものであります。それが、不動産売買取引において、これが全く不成立になったということで、宙に浮いた状態でありまして、村といたしましては、これらからの地代並びにそれらの税収が全く入ってこないという大損害を受けておる現状であります。これらについてどう捉えておられるのか、また、今後の展望について説明をいただきたいと思います。

それから、2点目、行政と自治会運営の展望についてであります。これらにつきましては、なぜこのような質問をさせていただくかといいますと、個人的なことはあまり申すべきではないと思いますが、ある自治会と言ったほうがいいでしょう。自治会におきましては、これらの田園居住区並びにそれらのところでは、急速に住戸、世帯が肥大化して、自治会運営の中でも、ごみの捨てる場所、それから自治会の各班の班編成の偏り等が実際に発生してまいっております。ある自治会の班では、少ないところでは8軒とか、多いところはもう30軒とか40軒にもなる。こういう不文律が発生をして、自治会長も現実には大変お困りだというふうに賜っております。この際、村の住戸数と自治会加入戸数を明示いたしていただいて、説明をいただきたいと思います。

私も、ここで悪かったなと思ったのは、これらの住戸数と加入戸数を明示し説明ということで

したのがまずかったなと思っておりますが、これは提示をいただいて説明をしていただくということにしたほうがよかったなということで、現在、手元にそれらの資料は頂いておりませんので、口頭できっちりとそれらの数字をお答えいただきたいと思います。

それから、2点目、各自治会と村との関係をどう認識されてるのかの所見であります。過去からずっとそれらの自治会に対して、村からの支援員といひましようか、担当の職員さんが配置されておまして、自治会の様々な状況についてのオブザーバー的な支援をしていくということがされて、取り組んでおられます。実際には、住民の皆さんは、それがどのようなものかも分かっているような、いないような状況であるというふうに思っております。その辺りについて、いいチャンスでありますから、いま一度、それらについての取組をお話しいただけたらと思います。

それから、今回の村長の施政方針の冒頭にもあったとおりであります。村の人口3,600名を超えております。それらについてリンクすると思ひますが、人口動態なんです。今は住戸数で建てられる可能性のある土地、それらの要件を満たす土地については取得が可能であり、そこで住宅を建てられて、増えておる状況であります。こう見てまいりますと、住宅の建設が可能な土地がほぼ頭を打ってきたなというふうに私は見ております。そうしていきますと、徐々に、その住戸数の増加分は低減率がずっと穏やかになってきて、今までのような急速なカーブには至ってこないというふうに私は見ております。

今回、人口推計のグラフを提示をいたしていただいておりますので、これはあくまでも、通常使われております社人研と創成会議のダブルスタンダードのグラフとそれに関わる村の方向づけということで、これをシミュレーションを出していただいております。今後については、これらをどう分析されて、今後の人口動態を村として取り組まれるお覚悟なのかなということをお聞きしたいと思ひます。

大まかに申し上げました、村の財産の現状確認、それから、行政と自治会運営の展望についてということで、大きな2項目について質問をさせていただきました。あと、詳細について御返答いただいたことを念頭に、再質問をまたさせていただきたいというふうに思ひます。

以上、よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。それでは、一般質問2日目ということで、橋井議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思ひます。

大きく2点ございました。1点目が、村有財産の現状確認と今後について、2点目が、行政と自治会運営の展望についてという御質問でございます。

まず、1点目の最初の質問ですけれども、T氏との土地交換後において、廃菌床試験地はどうなっているかという御質問でございます。御質問いただきました土地につきましては、うなばら荘南側の田については学校田として使用、そして、温泉線沿いにある畑については保全管理をさせていただいているのが現状でございます。

次に、2点目、土地区画整理地内の村有地の面積と評価額についての御質問でございます。こちらについては、図面も議員の皆様にはお配りをしているところでありまして、地番で申し上げますと、全部で5つございます。日吉津2507、2508、2517、2518、それから日吉津2471、こちらが土地区画整理地内の土地の地番ということになります。こちらの面積合計ですけれども、4,440.86平方メートル、そして、この評価額ということでございますけれども、隣接地から推計をしました仮評価額ということになりますが、合計で9,962万5,193円というのが評価額合計額になってまいります。

次に、3点目、この土地交換後、全てに交換にかかった費用、経費含むの合計額ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほどお配りした図面の中では、先ほど申し上げました地番以外のところがその該当地ということになってまいります。合計で1億7,523万2,055円ということであります。このうち、費用は収入印紙代3万500円が含まれているということでございます。

次に、4点目、新鮮市場の運営について、現状の収支と将来見込みの所見ということでございます。ひえづ物産の令和3年度の決算でございますが、売上高1,687万1,982円、純利益は78万8,229円ということでございます。黒字の経営を維持しておりまして、整備した際の借入金、こちらは令和2年度に全額返済済みということでございます。

これまで空き店舗となっていたところに、飲食店が昨年11月に開店をしたところであります。一方で、現在入店している1店から退店の申入れがあり、この3月末には退店をされるという予定となっていますというのが現状でございます。今後もこのひえづ物産、新鮮市場の運営により、地域の活性化に貢献できるよう運営を続けてまいりたいというふうに考えております。

5点目、村道役場線と同2号線交差点の改良についての所見ということでございます。こちらの改良工事につきましては、以前より交通事故が多発している箇所であり、近年の商業施設の増加に伴い、交通量も増加してまいったところでございます。また、小学生の通学路にもなっており、信号機設置の要望をいただいていたこともあり、道路改良工事を行ったところでございます。既に工事は完了いたしておりまして、現在は道路幅員が広がり、右折車線が増えたことで、交通量の多い平日の時間帯や商業施設の出入りが多い休日についても、目的としていた交通事故の防

止につながっていると考えているところでございます。また、横断歩道幅員を広げたことや、信号機を設置したことで、以前の通学路と比べ、安全に通行できるようになったものと認識をしているところでございます。

次に、うなばら荘の今後に関する所見ということでございます。うなばら荘に関しましては、先ほど議員からもありましたけれども、民間事業者が取得をした建物を取得したわけでありまして、けれども、この事業者のほうから、村と西部広域行政管理組合に対し、昨年9月に文書で、新型コロナウイルス感染拡大等の外部要因や建築資機材高騰による収支予測の悪化などの理由から、事業計画中止での申出があったところでございます。

今年1月の西部広域行政管理組合の正副管理者会議において、この建物については、次の民間の第三者に譲渡するというような方針が決まったところであります。それを受けまして、村と西部広域行政管理組合、それから民間事業者の3者が、譲渡先、次の事業者の選定方法や今後のスケジュール等について、現在、協議を行っているところでございます。同事業者から事業中止の申出があって以降、数社が興味を示されている状況であるということでございます。

今後の対応につきましては、村と西部広域行政管理組合、同事業者とで、現在、調整を行っているところでありますけれども、次の事業者によるよい活用につながるように、手続含め、検討して進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目に移りまして、行政と自治会運営の展望についてという御質問でございます。まず、1点目の、村の住戸数と自治会加入戸数を明示し、説明せよ。それから、2点目の、各自治会と村との関係をどう認識されているかの所見ということであります。

1点目の、村の住戸数と自治会加入戸数につきましては、これは令和4年4月時点の数値でございますけれども、村全体で1,260世帯、そのうち自治会加入が956世帯となっております。

自治会と村との関係につきましては、地域の現状、地域課題を村民と行政が共有し、村はその解決に向けた地域の活動を支援してまいるということが基本的な考え方だと思っています。このため、議員からもありました、各自治会に支援スタッフを配置しているところでありまして、自治会やコミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域の人材の村づくりへの新たな参加、参画も図りながら、地域の課題解決能力が高まるように支援をしてまいりたいと考えております。この支援スタッフの活動内容につきましては、後ほど担当課長から答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、村の人口推計表を提示の上、人口動態分析の所見を伺うということでございます。令和3年2月に策定をいたしました第2期日吉津村地方創生総合戦略におきまして、人口ビジョンに

ついて、推計、分析をしているところでございます。人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースに、出生率について、人口を長期的に一定に保てる水準である2.1というのを加味して推計をしているものでございます。推計値では、今後も人口は増加傾向ではありますが、2040年の3,606人をピークに減少していき、2060年には3,464人となるという推計をしているところでございます。

現状といたしましては、令和5年1月末現在の人口が3,604人となり、先ほど推計の中で目標としている3,600人を達成し、2月末には3,616人に増加をしたところであります。県内からの転入者が多いこと、子育て世代の転入者が多いことから、子育て支援施策の充実に加え、日吉津村に在住しながら就労を続けることができる、買物など生活利便性、交通利便性、生活環境基盤の充実などの総合的な移住定住施策の効果により、人口がこれまで増加しているものと考えられるところでございます。

人口が減少していきますと、将来的に経済規模や生活サービスの縮小、低下を招いてまいります。このため、地方創生総合戦略では、生産年齢を中心とした人口流入対策、定住の促進及び雇用の創出等の積極的な人口対策として各種施策に取り組み、2060年に、推計値より200人増の3,600人の人口維持を目指しているところでございます。今後もこの目標数値に向かって様々な取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それでは、以上で橋井議員からの御質問、一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 橋井議員の御質問の中の各自治会と支援スタッフの活動状況について説明いたします。自治会ごとに令和4年度の活動について御説明いたします。

まず、上1です。毎月、役員会へ支援スタッフのリーダーが出席しておりまして、意見交換を行っております。今後の方向性ですけれども、上1の歴史等、何か取りまとめたいということで、取りまとめられる予定と聞いております。

続きまして、上2です。こちらにつきましても、毎月、役員会へ支援スタッフが出席しております。こちらの自治会につきましては、自治会長が毎年交代されますので、支援スタッフとコミュニティ等を役員さんへ周知するというのと、意見交換を実施しております。

続きまして、下口です。こちらにつきましても、毎月、役員会へ支援スタッフが出席して意見交換を行っております。

続きまして、海川です。自治会長とコミュニティの方向性等について打合せを行っております。富吉です。毎月、役員会へ支援スタッフが出席して意見交換を行っております。

今吉です。防災組織強化のため、備品とか連絡手段、方法等について意見交換を行っております。

最後が、樽屋です。こちら支援スタッフと意見交換を実施しております。以上です。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 自席の場合は、マスクは外していいですか。

○議長（山路 有君） 外していいです。

○議員（3番 橋井 満義君） そうしますと、議長の許しをいただきましたので、マスクを外させていただきます。

まず、順序を追って質問させていただきたいと思います。まず、村有財産の現状確認の1番、T氏との土地交換後において、廃菌床試験地はどうなったか。今吉の83の1、166平米、海浜公園のグラウンドゴルフ場の南側、うなばら線南側の猫の額みたいなところですが、今、先ほどの答弁であります、現状の廃菌床試験地はずっとやるということで、試験データの結果も今までにどうであったか云々ということも再三聞いたんですけども、結果がどうであったのかという成果が見えないのに保全管理をしておるといふ何か答弁があったようにお聞きしましたが、実際にこれどうだったんですかね。これ、過去にもずっとお金を投下して、どこだったかな、試験地の予算投下をずっとしてきたんですよ、これ。まあ、いいか、どっかにあったはずだ。ということがありましたので、その辺について、もう一度、再度ちょっと確認をしたいと思います。ちょっと明快な答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員の御質問にお答えします。こちらの廃菌床の試験の結果につきましては、これまでも議会のほうでお答えしてきたところではありますけれども、ネギの栽培につきましては、この土地については実施を行わせていただいたところでございまして、廃菌床のほうも含めて、そのほかの通常実施されておりました牛ふんの堆肥等、そういったような試験、比較対照した結果といたしまして、太さでありますとか葉の数、そういったようなところ、従来の堆肥に比較いたしまして、同程度の成果が期待できるというようなところで、結果として出させていただいております。

そのほかにも、水稻のほうにつきましては、小学校の子供たちが栽培しますうなばら荘前の圃場につきまして実施をさせていただいたところでございますが、こちらにつきましては、廃菌床を施肥したエリアにつきまして、そのほかの廃菌床のない部分に比べまして、10アール当たり

の玄米重につきましては、収量のほうが多く取れたというような成果が出ております。こちらにつきましては、県のほうの試験場で実施されたデータと同様な結果であったというような結果が出てきております。

そのほかにも、ブロッコリーのほうに堆肥を使っていたいただいておりますけれども、こちらにつきましては、従前の栽培に比べましてあまり変化が見られなかったというような結果が出てきておるところでございます。こちらにつきましては、がんばる地域プラン、今年度から実施しておりますけれども、これに併せまして、堆肥の活用というような内容の取組を実施していくように計画しております。その中で、廃菌床堆肥につきましても活用していただけるように、今後、実施を予定しておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 言語明瞭、意味不明の答弁ですね。

まず、これは、2021年6月8日に同じような質問を私、令和3年の6月に同じような質問をさせていただいて、一般質問資料の提出者、橋井満義で出させていただいてます。これで、令和元年度の決算で52万8,000円、これについて、令和2年度の当初予算で100万5,000円、令和3年度の当初予算で55万、約50万から100万の年もありますね。それで、これの原資として、令和2年度、令和3年度は、これ村づくり基金をほとんどこれに充当してるんですよ。ありがたいお金を充当して、この成果を試してくださいよということでされてるのに、これをほとんどがネギには苗代だとか管理代で42万円、ブロッコリー栽培、一式苗代含む500平米で15万円、収入保障ということになってます。それと、水稻栽培、先ほど小学校の農園で散布作業で1万円ということ言われてましたけども、これは観念的な答弁でありまして、収量が多かったように聞いておりますという他人のようなお話でされてますけども、こういうものってデータをちゃんと取って、その数字が何ぼ上がって何ぼになったのかということが一番大事なことでありますから、これで99万9,000円ですよ。これで約100万、これが。これは令和2年度の予算だったと思います。これ以来、幽霊のように消えてしまってるからこれを今回質問してるんですよ。それで、どうなって、これ、次年度の予算でまだ予算のあれが始まってませんから、審議が。それで、これどうなってるんですかね、予算書は私もはっきりと確認してないんですけども。どうなんですかね、今年度の使ったのと、来年度の予算、令和6年か……（「5年」と呼ぶ者あり）5年ですか、度の予算について、どうなってるんですかね。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） こちらの予算につきましては、今年度及び来年度において予算

化はしていないというところです。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ごもっともの答弁だと思いますね。これ、予算化しても意味ないということで、この事業は、T氏との土地交換において仕方なく買った土地で、そこに堆肥の予算化をして、これは本当は、私はお断りしなくちゃいけないなと思ってるのは、キノコの廃菌床を作っておられた業者さんにほんと申し訳ないと思ってるんですよ。キノコの廃菌床を作ったのが悪者になったようなイメージを村民の皆さんに抱かせてしまってるように思ってるんです。あそこの業者さんなんか、自分のところで粉碎をして、機械も買われたりして、すごく自分のところで努力もされてますし、苦労もされてます。その辺りでは、私は一度、担当の課としてはそういう業者さんとの接点ももっと密に取って、今回で事業終結するのであれば、今回のことはきちっと申入れをされて、私は円満に、村内の有望な企業さんですから、されるべきだと私は思っています。その点を、最終的に、ここを何回もつついて云々といういい結果にはならないと思いますから、その点は、私は、最後の詰めをきちっと担当課としては取っていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺についての考えでいいんです、村長なのか、課長なのか分かりませんが、私はそれは健全な方向にしていきたいというふうに思ってますが、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど今年度と来年度、当面予算化はないという答弁をしたところでありますけれども、これ、がんばる地域プランの事業の中で、今後、土壌診断をしたりということと併せて、堆肥の活用をしていくような事業というのもこのプランの中で考えているところでありますので、そういった中で、この廃菌床を使った堆肥につきましても活用ができるように、今後、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） その廃菌床に取り組んでずっといくということ、それはそれとしての考えで分かりました。私は、その業者さんとの関係の部分をきちっとやはりお互いに、どういんですか、対々の関係で継続していくことを、もう少し村民の皆さんにもお分かりいただけるような取組として関係を構築していただきたいということを申し上げたわけでして、続けていく云々というのの中では、今後もそれを構築していきたいのかどうなのかということの意見を私は聞いたまでのことですから、その辺についての感覚のそごといいますか、あれがあったかも分かりませんが、その点についてはいかがなものでしょうかということなんです。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。村内事業者さんということでありまして、いわゆる廃菌床として出てくるものを村内の農業で活用していただけるということは、地域内循環が行われるということで、今後に向けても非常にいい取組だと思っておりますので、皆さんがやっぱりウィン・ウィンとなれるように、そういった流れをぜひつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 私、今の村長のそのお言葉を聞きたかっただけであります。業者さんとの立場はやはりウィン・ウィンで、同じく、視点としては村を盛り上げていこうということが同じなわけですから、今後もそういった関係を取り組んでいただきたいというふうに思っています。この点について、以上で終わります。長くなって、あと17分しかなくなっちゃった。

あと、今回のT氏との土地交換の区画整理の土地の面積ということで頂きましたのが、皆さんのお手元にあります、この下側にあります日吉津村2471、それと2507から2518のこの4筆のこの部分ですね、これが大体海川新田の北側のエリア、ここにもう既に建ってます、何軒か。それと、日吉津2471、これは今吉の東側に寄ったところになるんでしょうかね、ここにも建っております。ここが今残ってるといえますか、この土地が4,440平方メートルということであります。ここが要するに土地区画整理の中で家を建てても可能な部分のエリアとなっていて、宅地値打ちがあると言ったら失礼なんですけど、要するに、一番村としての財産価値があるということであります。これの評価額ということで、私は、幾らなのかなということで提示をしてくださいということで、9,962万円ほどですかね、約1億。

それで、私、前村長のときに、この話のトリックのことを言ったんですけども、ここは、実際には、土地交換の中で一番本当はおいしい部分といえますか、いろいろあったところでして、この部分の特に2507と2518部分のこの4筆の部分、250平米分を削ってTさんに渡しました。これはなぜかという、ここは田園居住区の区画の中で、建築協定がありますから、250平米以上じゃないと建物の区画としての土地の面積が成立いたしません。それをT氏に一区画譲って、T氏はそこで一区画分ができるという区画計算を立てられたはずなんです。それを最大そこは譲らないと、Tさんは村との交渉がなかなか進まなかったはずなんです。私が、その業者としてもそうです。それで、私は、そこで計算をしたところが、ざっくりといきますよ、これは将来、村がどれだけの財産価値ここに持っているかという話なんです。これ約4,440平米、隣のTさんは全部で5,600平米ほどあるんですよ。そうしていきますと、現在のこの区画の推

定値でいきますと、これ仮に坪約13万と、私、不動産屋じゃないですけども、約13万で、それぐらいで計算していきますと、これ約1億7,400から約2億近い、約2億円物件なんです、あの村の持っている区画は。それで、今、そのところで、この2番の、私、質問の行政と自治会運営のところで質問をした住宅の軒数と区画数の話でこれがリンクするんですが、特に、言ってもいいと思います。海川地区、今吉地区、これ一番大きな問題になってます。ある班はもう40軒を超えるような班になって、お困り状態です。ごみの置場も困った、それから、班を分けるのにも、嫌だよということなんです。先頃は、ちょっと脱線するかもしれませんが、ヤフーのニュースやらあそこ出てるのは、この中国地方でも米子市さんの例が出て、自治会に入ったもん負けみたいなニュースやってました。ごみの問題で、テレビ局も取り上げてやってましたけど、ごみの担当の班の役員さんだとか、大変困られてたりとかいうことが出ておりました。

それで、その中で、今、そこが、家がぼんぼんぼん建ってます、海川新田、今吉。そこ建ってるのは、Tさんの分割された売られた土地です。それで、Tさんところは、この分け方が3種類あったんです。Tさんのところに、アさん、イさん、ウさん、ところが、ウさんはエさんとの共有だ、要するに5つなんです。あっ、4人だ、これと、これと、これです。ここの2人の共有になってたところを最初に処分されて、今、家が建ってます、なんです。それはそれとして、お考えは銘々の個人の方なので、その部分で、今ほとんど4区画、5区画、6軒がぼんぼんぼんと建って、終わりました。その方、みんな自治会へ入っていただいています。

というようなことがあったりして、今後、私、この土地区画整理区域内の土地の面積との価格のことを言ったんですけども、将来的に日吉津は、要するに、何ぞあったときには、あそこを売れば2億になるという話ですわ、はっきり言えば、ざっくりとつかんで。そのお金があるということで、含み資産で持っとるといふことがあるんですけども、それを使うべきか云々なのか。それを担当課、福井課長なのかどうか知りませんが、あれをやはりさばいてでも早く人口増加にしたいのか、今日これ頂いてますね、その点のお金の云々というのは、私、今、村民の皆さんに認識していただくために、私、お金の話をあえてしました。

しかしながら、これからは、その人口動態を、これを見ながら、それをどうやっていくのか、細切れでも売って行って、少しでも増やしていくパターンを5年計画、10年計画でつくっていき考えがあるのかどうか、その点はちょっと役場の中でお考えになられたことありますか。そこだけちょっと聞きたい。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。先ほど御質問のありました、今

後の日吉津村の所有する土地についてですけれども、これ、以前の一般質問のときにも答弁をさせていただいておりますが、近隣の状況、今、T氏さんが分譲されてるといような実態もあるんですけれども、そういったことや、タイミングを見計らいながら、日吉津村としても売却を考えているというところでございます。まだ、計画というようなところまでは至っておりませんけれども、そういう方針でいるというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ありがとうございます。今、価値の話の部分は、いみじくもさせていただきましたが、やはり一番大事なのは、村の将来の人口についてどういうふうにしていくんだということの大きな捉えた枠の中で、今、総務課長のほうからの質問に対する答弁いただきましたので、それは適時適切に、村長と話をされながら、将来の人口計画なり、土地利用計画を進めていただきたいというふうに思います。

それから、土地交換の金額に云々ということは、これはおおむねここで1億7,000万、8,000万云々ということはあるんですけども、それ以外に、私ども議会の責任においては、これらの塩漬けになっていた土地に、毎年、それこそ2,000万、3,000万のときもありましたし、もっと大きな銭のときもありました。その利子補給をずっと行ってこの土地を保全してきた歴史がずっとあるわけです。ようやく昨年来、これが片づいて、このような形にようやく落ち着いたということが、今、村の中のスタイルとしてそういうふうになったと、これが一番この近年では大きいことだったなというふうに思っています。

それが終わったかなと思ったら、今度はうなばら荘の話にも出てきたり云々ということで、悩みはやっぱり村長も頭痛いことで、ずっとレンチャンで大変だと思いますが、これを何とかクリアをしていかなきゃいけないなということで、土地交換の云々まではもうこれで終わっておきますが、新鮮市場、村の財産の、ようやく一つ空いてたところに今の隣の魚屋さんが1店舗が、今、天ぶら屋さんをしていただいて、何とか格好がついてるということになってます。

それで、去年の秋口から、一番南側のところの生鮮、果物だとか云々の販売をされてる業者さんが撤退の意向を示されてるということがずっと話にはのってきておまして、さあ、あそこも結構な面積なもんですから、今後、それどうしようかなというふうに思って、私どももおりますが、その点についてはどうなんでしょうかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。おっしゃいましたように、今、空きテナントが出る予定でございますが、何とかそこをそのままにしておくとならば、今後は経営

のほうが苦しくなるという事実がありますので、今、鋭意テナントを探してる最中でございます。
以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） テナントを探すしかないなというふうに思います。あと5分しかなくなっちゃいました。新鮮市場についてはテナントを探すということで、我々も努力しながら支援をするしかないなというふうに思っております。

あとは、村道交差点の部分ですね。あそこの交差点の部分、なぜこの質問をしたかという、私もこの質問の前の前の定例会だったかな、あそこの進捗状況のこともあったりして、それと、あそこは路盤の厚さが厚くて、路盤掘削の改良をするときの掘削費の補正を400万、500万つけて、それから改修しました。そして、あそこの残地の部分がイオン側のところにあるんですが、あそこは、その当時、課長の答弁では、ポケットパーク的なものにしたいという答弁があったんです。それ以来、その話を聞いて、いつになったらポケットパーク的なものになるのかなということを楽しみにしておったんですが、まだ今3月の今日が7日ですか、まだ時間が3月末までありますから、その点では、執行期間がまだありますから、その点は、ポケットパーク的なものを完成させていただきたいなというふうに思っています。これはお願いをして終わりたいと思います。

それから、うなばら荘の今後に関する所見ということで、これをどうしようかな、うなばら荘はまたにしときましようか、村長、今日はちょっとディープで重たいですから。

まず、自治会とその住戸運営の部分で、先ほどごみの話も出たんですけども、今、今日御答弁いただいた1,260で、自治会加入が956ということで、割合でいきますと75.87%ということで、約25%が自治会入ってないということで、徐々に、今後は、自治会の加入率は下がっていくということが見込まれると思います。それを見込まれると思いますというのは、楽観的なことではなくて、見込まれるのではなくて、見込まれないような行政運営をしなくてはいけないというふうに思いますので、その点では、行政側としても、ごみの云々であったりだとか、自治会との取組であったりだとか、様々な活動がやっぱり自治会にはあります。そこは、やはり支援なり、一体になることによって、この地域を盛り上げていくということをやっぱり必要ではないかなというふうに思うわけでありまして、なかなかこれは観念論といいましようか、どう言ったらいいんでしょうかね、社会学者が言う、何とかこれ、べくであるんじゃないかなみたいなことを言うと怒られると思いますので。でも、やはりこれは、やっぱりそういうことを少しずつでもやっていかないと、自治体としての魅力がないなというふうに思いますので、最終的には、これは村長の考えといいましようか、意向姿勢にはなると思いますので、最後にその言葉を伺って

この質問を終えたいなというふうに思いますので、村長の意気込みなり、考え方をちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど、この自治会の加入戸数というのをお示しをさせていただいたわけでありまして、見方としては、集合住宅に入っておられる方なんかが入っておられないというところが主なところかなという見方をしているところでもあります。最近、新しい家なんかも建ってまいっております、そういった方たち、ぜひともこの自治会活動に参加をしたいとか、地域で何かしたいなという意向があるということは聞いてるところであります。一方で、コロナの中でなかなか集まる機会だったり、お祭りだったりができないような状況も続いてきたわけでありまして、これを新年度、何とかいろいろな自治会の活動がもう少し活発化してくるよう、そして、そういった新しい方たちもぜひ参加をしていただけるような取組を、自治会が中心になるかもしれませんが、その辺りしっかりと村としてもフォローをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 橋井 満義君） 議長、ちょっと、最後1点です。それを推進して、今後は、何ですか、新しく転入された方へも自治会加入報償制度じゃないですけど、そのようなシステムもまた考えていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は午前10時20分から、おおよそ15分間の休憩を入れたいと思います。

それでは、休憩に入ります。

午前10時02分休憩

午前10時20分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順7番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回の3月議会の一般質問2日間の最後ということになりましたので、よろしくお願

ます。7番、前田昇であります。今回、大きな3つについて伺っております。

まず、1点目は、自治基本条例の推進についてということであります。言わずもがなであります。本村の最高規範である自治基本条例の施行から、はや14年が経過をしようとしております。その点において、まずは村長及び役場庁舎において、改めてその理念や条文について点検をし、その推進に努められたいというふうな趣旨であります。これが、当時、平成21年4月施行されました本村の自治基本条例の手引でありますので、それについての質問をさせていただきます。

具体的なものとして3点ほど上げております。まず、1点は、この自治基本条例の中の第14条に、村長のローカル・マニフェストというものが規定をされております。つまり、村長、あるいは村長候補となる方については、ローカル・マニフェストというものの作成、発表に努められたいということが決められております。これについて、現在の中田村長は、どのような対応をされるのかということをお聞きしたいということでもあります。

念のため、ローカル・マニフェストといいますが、いわゆる普通の選挙公約とかいうことではなくて、例えば、今後4年間において、どういった施策を具体的にして、実現をするか。あるいは、場合によっては、数値目標なんかを上げまして、4年間の評価を後で評価を受ける、評価をしやすい、そういった具体的な政策の提案ということでもありますので、その点についてお聞きしたいと思います。

次に、本村の自治基本条例の一つの特徴であります。第37条に、日吉津村自治基本条例推進委員会というものを設けております。これは、通例、村長が何かのテーマについて村民の審議会に諮問をすると、要するに問いかけをして、それに対して審議会がお答えをするというのが多くの審議会のやり方ですが、この自治基本条例の推進委員会というのは、それにとどまらず、推進委員会そのものが村長の諮問がなくとも、この条例がいかに進められているかということとを議論をして、村に対して提言ができる、あるいは、軽微な点については、意見書を提出できるというものでありまして、権限が非常に広い、そういったものがこの推進委員会に課せられているということでありまして、こういったあえて推進委員会というふうに当時決めました趣旨を踏まえて、今後、その事務局を務めます村としては、どのように取り組むのかということをお聞きしたいと思います。

さように、自治基本条例については、村民、我々議員もですが、とりわけ職員の方の理解が深まっているということが重要な点でありまして、先日、我々議員としては、兵庫県の朝来市に、ちょうど同じように、平成21年から自治基本条例を施行した市にお邪魔しましたけども、そこ

では、10周年を機に、各課職員の方が、この自治基本条例がどのように進められているか、あるいは条文の変更が必要であるかないか、そういった点検を全庁的に取り組まれておりましたので、本村も言わば自治基本条例としては同い年でありますので、そういった点もこの際考えてはどうかと。そういった点を通じて、日吉津村の職員の皆さんにも自治基本条例というものを実践的に理解したり、勉強する機会になるのではないかというふうに思っています。以上、3点を、この条例に関して伺っております。

大きな点の2点目は、コミュニティ計画の策定ということであります。本村の村づくりの理念として、参画と協働の村づくりを進めるというふうにしております。これは、平成12年、2000年の地方分権一括、地方分権が始まったときから、小さな日吉津村が村民の皆さんとともに元気な村づくりを進めるというために、参画と協働の村づくりというテーマを掲げたものです。先ほどの自治基本条例にも通ずる理念であります。そういったものを重視してきましたが、その取組の一つとして、自治会ごとにコミュニティ計画をつくりましょうと。コミュニティ計画づくりというものをその当時から進めてきております。とりわけ住民投票の結果で、日吉津村が村の単独を決めた中で、7つの自治会の中で、この機会にしっかり各地域の将来も考えてコミュニティ計画をつくりませんかということで、呼びかけたものであります。小さな日吉津村でありますので、役場と住民が顔の見える関係を、それを生かして、村民の方誰一人取り残さない、あるいは支え合う村づくりを進めるために、役場の職員を支援スタッフというふうに位置づけまして、各自治会に出かけているわけですが、このコロナ禍にあってこそその重要性は増していると感じております。そこで、今後の進め方はどのように考えられているかということで、3点を上げて伺っております。

まず、各地域のコミュニティ計画ですね、コミュニティ活動は活発に展開されておりますが、当初考えましたコミュニティ計画、つまり集落の村づくり計画のようなものの策定は、当時、防災避難マニュアルという形では成果を見ておりますが、本来の意味での各集落の未来計画というふうなものでは、策定ができたとはまだ言えない状況にありますので、そういった策定をどのように今後進めていくか。

それから、もう1点、第7次総合計画がつくられておまして、「みんなで創る元気な村」というのがスローガンに上がっておりますが、そういったものの中に、コミュニティ計画っていうものの関連は、どのように捉えていくのかっていうことでもあります。

それから、3点目は、先ほどお話ししました、役場職員によります支援スタッフの役割と実働の状況は、どのようになっているかということをお伺いしております。

大きな点の3点目、海浜エリアの活性化についてであります。海浜エリアの活性化については、2度について意見募集、あるいはパブリックコメントが行われておりましたが、今年度中にはその計画を完成させるということで伺っておりますけれども、村民の中から言えば、旧うなばら荘の利活用が決まらない中で、なかなか海浜エリア全体の意見とかアイデアとか出しようがないという声もあります。そういった中、さらには、コロナ禍で海浜運動公園の利用が減っている中でありますので、そういった中で、村の考え方としては、指定管理者制度を公園に導入するということ念頭に考えられているようではありますが、この間、私自身が何度か訴えておりますように、指定管理者制度の導入というのは、非常にリスクの大きい取組でありまして、拙速な対応をしていては、今後のためによくないと、禍根を残すのではないかとということを改めてここで述べたいというふうに思います。それ以上に、改めて、村民の財産であります海浜運動公園の村民の方が利用をどう拡大していくか、あるいは多様な利用をどうしていくかっていうふうな、そういった点での今後の方向性を丁寧に検討すべきと考えておりますが、その点について、村長はどのように今受け止めているかということでもあります。

以上、大きな3点につきまして、質問させていただいて、もう少し議論を深めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの御質問にお答えをしましてまいりたいと思います。

大きく3点ございました。1点目が自治基本条例の推進について、2点目がコミュニティ計画の策定について、3点目が海浜エリアの活性化についてという3点でございます。

まず、1点目の自治基本条例の推進に関することで、そのうちの1点目、自治基本条例第14条にあります村長のローカル・マニフェストの作成についていかに考えているかという御質問でございます。こちらにつきまして、自治基本条例では、第14条に村長選挙の立候補予定者は、政策の理念と目標を明確にして、達成度について具体的で検証可能な公約（以下ローカル・マニフェスト）というものを作成するよう努めなければなりませんということで、努力義務規定が設けられているところでございます。私自身、できる限り分かりやすい目標を含む公約、ローカル・マニフェストを村民の皆様を示し、2期目に挑んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目、第37条で日吉津村自治基本条例推進委員会の役割とその活動について、いかに進めるかということで、特に、例年、小学校6年生への説明会、自治基本条例の説明会、それ以外の取組についての答弁をということでございます。

自治基本条例推進委員会は、現在6名の委員で構成をされております。自治基本条例推進委員会では、条例に基づき村民の参画と協働を推進していくに当たり、条例を広く村民に浸透させていく活動を行っていただいているところでございます。具体的には、小学6年生への説明会の開催のほか、条例の村民の皆様への普及、広報について、検討・御意見をいただき、実際の普及活動にも熱心に御協力をいただいているところでございます。ふれあいフェスタにおきましても、展示のみではなく、推進委員の皆様はその会場で自治基本条例について説明を行っていただき、また、子供たちの説明会の感想文を展示し、来場者に興味を持っていただくことができたものと思っております。また、小学6年生説明会の振り返り、今後の推進についても協議をしていただいております。今年度は、新たに子供用パンフレットの内容を検討し、子供たちに親しみを持ってもらえるように、表現や漢字の振り仮名など、教育委員会と協議して、よりよいものを作成することができました。今後もそうした活動を続けていただく中で出てきた課題等について検討いただいたり、御意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

次に、職員の理解を深めるためにも、各条文に基づく取組の評価、点検を役場庁内で実施をしてはどうかということでございます。この自治基本条例の職員の理解を深めるために、職員向けの研修を行っているところでございます。前回は、令和2年度に開催をしており、事前学習、当日には自治基本条例をどのように仕事に生かすか、グループワークで協議、発表を行ったところでございます。研修内容については、後ほど担当課長のほうから御紹介をさせていただきたいと思っております。また、新規採用職員に向け、辞令交付式の際には、自治基本条例の手引を配付し、村長から自治基本条例についての説明の時間を設けるようにしているところでございます。

今後も職員への研修も定期的の実施し、また、新規採用職員には、この説明を村長が実施をしていくという予定にしているところでございます。引き続き、そういった取組を行う中で、評価・点検等も行なってまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな2つ目になりますけれども、コミュニティ計画の策定についての御質問でございます。自治会活動やコミュニティ施策については、総合計画の中で、基本計画の政策3、健康とともに支え合う活力あるむらづくりの中に、ともに築くむらづくり、協働のむらづくりの推進ということで位置づけをしているところでございます。目指す姿としては、自治会活動や地域のコミュニティ活動など、地域に暮らすみんなが地域づくりに参画し、顔の見える関係を生かした自治会やコミュニティ活動の活性化を図ること、これを目指す姿としているところでございます。

その中で、これまでの成果としては、地域の課題に対し、地域みんなが連携して課題を解決していくために、地域自治会ごとのコミュニティ計画を提案し、様々な活動が展開をされています。

ということで、新たな取組を行うコミュニティや地域の将来を考えるコミュニティの推進を支援する助成制度を設け、コミュニティ活動の推進を図っているところでございます。一部の自治会では、災害対策計画を策定し、コミュニティ活動支援事業助成金を活用して、災害対策を図られているところでございます。また、コロナ禍であるため、全世帯にアンケート調査を実施したりして、住民ニーズの把握に努められている自治会もあるということでございます。

コミュニティ計画として、各自治会において、防災マニュアル等が策定をされているところでありますが、その多くが、平成20年代前半に策定されたものであり、年数の経過とともに時点修正が必要であったり、住民の皆さんの認識が薄れているというような可能性もあるところでございます。コミュニティ計画は、それぞれの自治会などが自主的、主体的に策定されるものだと認識しておりますので、まずは、各自治会におけるコミュニティ計画に対する認識や時代に合わせた改定の検討、住民への認識向上等について、それぞれの自治会の御意見を聞いてみたいというふうに考えております。

次に、総合計画とコミュニティ計画との関連をどう捉えているかという御質問でございます。総合計画は、総合的かつ計画的な村づくりの指針となる計画であり、最上位の村づくり計画に位置づけられているものでございます。一方で、コミュニティ計画は、地域住民が自らつくる村づくり計画であるものと認識をしているところでございます。第7次総合計画においては、先ほども申し上げましたけれども、これまでの成果として、地域の課題に対し、地域みんなが連携して課題を解決していくために、本村では、地域自治会ごとのコミュニティ計画を提案し、様々な活動が展開されていますとし、課題としては、子供の安全や防犯対策、防火・防災、高齢者の見守りや支え合い、環境美化や自然環境の保全などの課題解決は、地域みんなで協力し合って取り組む必要があるものとしているところでございます。

こうした課題に対する今後の方向性としては、自治会やコミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域の人材の村づくりへの新たな参画を図り、地域の課題解決能力が高まるように、村としても支援をしていくこととしているところであります。実際に、地域においては、自治会で遊具の修繕であったり、あるいは地域の見守りグループを組織をされたり、または、防災訓練や健康づくりの活動、クリーン作戦など、それぞれの自治会が工夫をして、それぞれの地域課題への対応を図っておられるところでございます。各自治会の課題はイコール村の課題でもあり、各自治会や様々なコミュニティの活動は、村づくりの一つの基礎となるものだと考えておりますので、各自治会の御意見を聞き、計画づくりの支援も含め、それぞれの自治会、コミュニティでの活動の活性化が図られるよう支援をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、支援スタッフの役割と実働の状況でございます。支援スタッフの役割は、地域の現状・課題を村民と行政が共有し、課題解決に向けた地域の活動を支援するものであり、現在、各自治会に6名から8名の支援スタッフを配置しているところでございます。今年度は、4月の自治連合会において、新体制となった自治会長と支援スタッフリーダーで顔合わせと意見交換を実施し、6月には、新型コロナのガイドラインを配付、周知させていただき、この感染症対策を徹底していただきながら、各種事業に取り組んでいただきたいということをお願いをしたところでございます。

それぞれの支援スタッフの活動としては、自治会役員や自治会役員会への参加や役員さんと、例えば防災組織強化についての意見交換、健康づくり活動への参加など、それぞれの自治会に合わせた活動を行っており、あわせてそれぞれの地域課題について支援スタッフ間で共有をし、研修や意見交換を実施しているところでございます。また、コミュニティ活動支援事業の情報提供及び周知を行い、助成金の活用により、令和2年度は遊具修繕、公民館の外壁補修、災害対策備品の整備。令和3年度は消火ホース、乾燥設備の整備、災害対策備品整備。令和4年度は空調設備更新、公民館内の補修、災害対策備品整備、倉庫・遊具の補修などを行っていただいているところでございます。3月には、支援スタッフリーダー会を実施し、今年度の成果・課題、来年度に向けての話合いを行う予定としているところでございます。

最後に、大きな3点目といたしまして、海浜エリアの活性化についての御質問でございます。海浜エリア全体のさらなる活性化を目的に、海浜エリアの活性化計画を策定することとしております。これまで活性化検討委員会や職員プロジェクトチームでの検討、村民の皆様からの意見募集でも非常に多くの御意見をいただくなど、多様な御意見をいただきながら、時間をかけて計画策定を進めているところでございます。

このたびパブリックコメントを行った計画案におきましては、課題といたしまして、一つ、海浜運動公園の利用者の減少、2、テニスコートやゲートボール場といった低利用施設の存在。3、村民利用の向上を図ること。4、適切な維持管理を行うこと。これを課題とした上で、コンセプトとして、気軽に利用できる憩いの場にすること、そして、利用者の増加により、にぎわい・村の活力につながるエリアとすること、これをコンセプトとしております。

その上で、今後の方向性といたしまして、1、村民が目的を持って集まる場にしていくこと。2、キャンプ場の持続可能な運営と利用者増を図っていくこと。3、多目的広場、芝生広場の一般利用の促進を図っていくこと。4、エリア全体の環境整備、適切な維持管理を行っていくこととしております。具体的な計画な内容としては、村民の皆様からの御意見にもありました遊具の

ある公園であるとか、SNS映えスポット、実のなる樹木、ドッグラン、駐車場の整備、オートキャンプ場の整備、トイレの洋式化等々ということで掲げているところでございます。

1月の11日から2月10日に行いましたパブリックコメントでは、2名の村民の方から計10件の御意見をいただき、それを踏まえ、おおむね今年度中を目途にこの計画を策定するという予定にしているところでございます。

あわせて、御質問のありました指定管理者制度の導入の検討状況について、こちらにつきましては、現在申しあげました海浜エリアの活性化計画を策定中でございます。今後は、この計画に沿って整備を行っていきたいというふうに考えているところでございまして、指定管理の導入につきましても、この整備方法や財源等と合わせて検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で私からの答弁とさせていただきます。自治基本条例の職員での研修の実施内容について、担当課長のほうから補足の答弁をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問の中の自治基本条例の推進について、職員の理解を深めるためにも各条文に基づく取組の評価・点検を役場庁内にて実施してはいかかかという御質問の中で、役場職員の研修の内容について、若干説明させていただきます。

前回、令和2年度、コロナ禍でありましたので、ヴィレステホールを使いまして、ワークショップ形式で開催しております。事前学習とともに、当日は、この条例をどのように仕事に生かすかという協議、発表をしております。大きく、研修の内容としましては、条例の中で特に大切な点、次に、行政、議会、村民ができていない点、3番目として、職員として今後どのようなことを心がけたいか、これを事前学習として3点検討していただき、当日は、この3点とともに、条例を仕事にどのように生かすかについて実施しております。

この中で主な意見を説明いたしますと、最初の条例の中で特に大切な点についてということなのですが、最高規範であったり、村民主役の村づくり、参画と協働の大切さ、先人から未来に引き継いでいくというような意見が出されております。2点目の行政、議会、村民ができていない点ということにつきましては、行政と村民との信頼関係が築けているのか、顔の見える関係づくり、条例の認識の薄さ、参画と協働の推進ができていないなどの意見がございました。職員として今後どのようなことを心がけたいかにつきましては、村民から信頼される役場職員を目指す、分かりやすい情報提供、村民目線に立って接する、村づくりに積極的に参画したい。条例を仕事

にどのように生かすかにつきましては、問題解決のお手伝い、コミュニケーションを大切にする、村民さんの幸せのためにということを意識するなど、多くの意見が出ました。研修は、大変充実した時間となり、職員一人一人が自覚を持ち、改めて条例について認識を深めることができました。

職員も定期的にこのような研修を実施し、条例の認識を深めるとともに、新規採用職員とかもどんどん入ってきますので、そういう方々にも認識を深めていただくよい場になると思いますので、引き続き、こういった研修を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） これより再質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。いろいろたくさん質問しておりますので。

まず、冒頭の村長のローカルマニフェストを分かりやすい目標を示すように努めるということではありますが、非常にある面では難しい点もあると思いますが、でも、自治基本条例の中でいいますと、村民に村長のリーダーシップを示すという上で、とても大きなテーマでありますので、具体的に内容をここで伺うっていうのはちょっと差し障りがあるかもしれませんが、この後、村長としては、こういうマニフェストというものをどのように発表する用意があるのか。その辺をもう少し伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この公約、どのように発表していくかという御質問でございますけれども、これからまだ少し日にちもあるわけでございますので、しかるべき時期にタイミングでお示しできるように、内容を詰めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

これは、本来は、我々議員もそういったことを努めるべきなんですが、やはり議員は、例えば10人のうちの1人ですけども、村長というのは、言わば一人で村行政を動かすということなので、非常に忙しい中ではあるかもしれませんが、村民にとっては、今後の4年間がどのように考えられてるかっていうことがよく分かる内容ですので、また、自治基本条例を言わば生かすという点で、何とかそこは工夫していただいとしたいと思います。イメージ的には、例えば健康寿命を村民みんなと5年延ばすんだとか、例えばそういうふうな少し数値目標を示すようなものになるんじ

ゃないかなというふうに思います。地方創生の総合戦略にK P I とか定められておりますが、ちょっとそれに近い形のものになるのかなと思うんで、そういうことを、差し出がましいですが、ぜひ努めていただきたいというふうに思います。

次に、推進委員会のことでありますが、ちょうど現在、委員が公募されておりますが、ちょっと私が確認し忘れて、従来から6名でしたっけ、もう少し多かったような気がするんですが、いかがですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

自治基本条例の推進委員会の条例というものがございまして、定員は、委員12人以内をもって組織するというようになっておりまして、現在なかなか委員の方々集まりませんで、6名という状況になっております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） なかなか事務局も委員の確保、あるいは公募とはいうものの、いろいろ苦労があることは私も経験上承知しておりますが、ただ、こういった本当に村のルールを決める、ルールをチェックするという立場でいうと、6名ということではなくて、やっぱり定数いっぱいになるような方向で考えるべきなんじゃないかなというふうに思うので、その点はまた、御検討いただいたらというふうに思います。

それで、推進委員の方に非常に大きな負担をかけるんですが、例年、どうも2回か3回ぐらいの開催ということで、全員が出席でもない。ただ、募集要項を見ると夜間の開催っていうようなことなので、なるべくみんなが出やすいというふうに事務局も努めていると思いますが、先ほど言いましたように、通常の審議会とは違う点がありまして、そういった点では、委員の方にプレッシャーをかけるわけではないですが、この条例の組立てとか条例の中身、趣旨、その辺をある程度御理解いただくような場がないと、それ自体は具体的な施策をいってるというよりは村づくりのルールですので、やや最初に読んだときには、それでどういう具体的なことがあるのかちゅうのが分かりにくい面があるということは承知してるんですね。ですから、推進委員さんの確保ということも大事ですが、推進委員会の中で、やはり条文を読みこなして、読み込んで、そのことが本当に日吉津の村づくりのルールを決めてあるんだということを、そういった説明はしてるとは思いますが、そういった点を十分していかないと、委員さんにとっては非常に負担の大きい何か難しそうなものになってしまうんじゃないかなというふうに思います。策定のときには、ほぼ2年ぐらいかけて講演会を聞いていただいたり、あるいはグループに分かれて議論いただい

たりしておりますので、当時の委員の方なんかもまだ高齢になられてもいろいろいらっしゃいますけども、当時も大変でしたけど、でも、この推進委員会は、とても他の委員会とは違う役割があるということは、しっかりお伝えしていきたいというふうに思います。

そのことが、あわせて先ほどの職員研修もですが、職員が、先ほどの研修の内容は、とってもいい内容だとは思いますが、より踏み込んで、この条文が自分たちが本当に実現するためにはどこを工夫しなきゃいけないかっていうことなんかをしっかりとこの条文の一つ一つを読んでいくような方法がないと、なかなか抽象的なことで理解がすっと落ちないんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺、いわゆる推進委員会の皆さんに対する情報提供と、言わば勉強の機会、そういった点について。それからもう一つ、職員の、あわせて、職員がどのようにこの条例を読み込んでいくかっていうようなところを、その点について、今後の方向について答弁をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、推進委員さんですね、6名の方、任期もかなり長くなっておられまして、どの方も大変認識も深くなっておられます。そして、何よりも自治基本条例の推進をしなければならないという使命をひしひしと感じておるところで大変ありがたい存在だと、行政からの言い方ですけども、そういった方々で。その中で、やはり一番大事なものは、村民の皆様がこの条例の認識、やっぱり時間とともに薄れてるんじゃないかということで、広報活動、とにかく頑張ろうということで、従来から進めております小学6年生への説明会、これは毎年実施すれば、これから育ていく子供たち全てが学ぶ機会を得るということで、説明会の中でも、かなり認識を深めているんじゃないかなと感じているところでございます。

そして、村民の皆様へは、やはり定期的に広報紙を活用しまして、より分かりやすい内容で広報活動に努めております。ふだん御覧になってると思いますけども、1条ずつとか、1項ずつをタイトルとして定期的に掲載しております。

続きまして、職員の研修につきまして、当然、この自治基本条例、最高規範でございますので、総合計画をはじめとして、各種計画ものであったり、施策であったり、この自治基本条例に基づいて実施しております。計画の策定経過であったり、情報提供であったり、このようなことがベースとなっておりますし、それと、やはり定期的に認識をさらに深めないといけないというようなことがございますので、研修会を開催しております。研修会につきましても、当日何も考えずに集まって研修するのではなくて、事前学習として条例をよく読み込んで、課題なり考えてきて

いただき、当日発表の場で皆さんといろいろ議論をするとより内容が深まる研修と考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） この推進委員会として、広報活動を力入れよう、あるいは将来のために子供たちと勉強しようという、それは全く否定するものではありません。正しいし、そういった取組をしていただいて大変すばらしいと思うんですが、あえてもう一度言いますと、自治基本条例の各条文を見たら、村民の方には努力目標なんですね。職員とか関係機関は、言わば義務規定なんです。何を言いたいかといいますと、これをつくるときにもいろいろな論議があったんですけども、やはり、まず行政のほうが変わらないと、行政がしっかり義務を果たさないと、村民の方はなかなか参画ができないというのが一つの前提なんですよ。変な言い方もできませんけど、お互い対等の関係と言いつつも、まずは行政がどのように村民の方に情報提供したり、村民の方の言わば喚起をしていくか。さらには、村民の方のいろんなものをどうキャッチしていくかっていうことを、それは仕事でもあるわけですけど、我々議員も一緒ですけども、それは義務規定ですから、それを努めなければならない。その上で村民の方には、そこに、言わば関心を持っていただき参画をしていただく。ただ、村民の方はいろんな生活課題がありますので、職員と同様ということではなくて、それぞれに課題があったり、テーマがあったり、関心の中で参画をいただくという、そういうのが基本的に流れてるといふふうに理解いただきたいと思うんです。そういった面でいうと、推進委員会は置くとして、職員についても、やっぱりそういう構えでの学習が必要なんだというふうに思うので、この辺は職員の皆さん、十分理解して取り組んでいただいていると思うんですけども、改めてそういった点を踏まえて学習していただきたい。

私が提案してますのは、そういった点を踏まえるなら、この機会に14年もたつ自治基本条例について、やはり各課でこの条文は改正する必要はないとか、あるいはこの逐条解釈ですね、解説文がちょっと古くなってからもっとこうすれば村民の方に分かりやすくなるんじゃないとか、そういったことを一つのテーマに検討されたらどうか、あるいはそういうことが必要だろうということですので、その点についてはいかがでしょうか、村長、この自治基本条例を、見直すからといって全部変えるって話じゃないんですけど、強いて言えばこの冊子そのものをもう一度職員の中で見直すことによってバージョンアップしていくということについては、村長はどのように感じられますか。答弁をいただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど福井課長のほうから答弁をさせていただきましたように、職員の研修の中でも非常に率直な振り返りというか、自分たちのこれまでの、今の仕事状況を見てどうかというところを振り返ってくれたということだと思ってるところであります。

今、議員から御提案ありましたこの条例のそれぞれの点検について、これも、何というか、不断に行っていかなければならないことだというふうに考えているところでもありますので、その冊子を改定するかどうかはまた別として、その点検、職員なり、あるいは、場合によっては検討委員さんのほうに投げかけるっていうこともできようかと思っておりますので、その辺りも含めたところで、点検というのは引き続き行っていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ぜひ、本当に具体的に取り組んでいただきたいと思ってるんですけども、先ほど、福井課長のほうから職員研修の状況ですね、大変興味深いいろんな感想が伺ったんですけど、例えばこういった内容は、推進委員会の皆さんと共有はされてますか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと記憶が定かではないんですが、職員研修は実施したということはお伝えはしておるんですけども、先ほどの説明のような事細かくまでは説明はしていないと記憶しております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ですから、推進委員さんにとっては、そういった内容が最も頼りになるといいますかね、興味をそそられる話だと思うので、令和2年で時間が少したっていても、ぜひそれは、職員は職員の中でこんなふうに考えてますっちゃんことを記録としてやっぱり推進委員会の皆さんにはお示しするべきだと思いますし、私から言えば、そういった内容を広報なんか載せるのも、村民の人から見ると抽象的な条文の解釈よりもそっちのほうの方が本当に生きたもので、ああ、これは自分たちも関係ありそうだっていうふうに思うチャンスになると思うんで、せっかくいい取組されていたらそれを提供するの、本当に効果的な情報提供になると思うんで、それは、今からでも検討いただいて努めていただきたいと思います。

それから、先日、朝来市で勉強に行かせてもらって、ここでもう時間がないですが、資料は担当課にもお渡ししましたけども、本当に丁寧に取り組まれております。そのことは別としまして、向こうの担当の方から感想としてあったのは、日吉津村の自治基本条例には、子供の権利っていいですかね、子供が年齢に応じた村づくりの参画ということが規定されておりますね、第5条の

2ですね、年齢に応じて村づくりに参加する権利を有しますと。朝来の担当課長さんはこれにすぐ注目されて、我が市の自治基本条例には、こういった文言が入ってなくて、これが入ってるのはすばらしいですってという話をされて、逆にそういう褒めていただいてうれしかったんですけども、そういった点でいうと、6年生への啓発っていうこともここでつながっているわけですが、それぞれに全国的に見ると多少違うわけですよ、自治基本条例の中身が。そういった点でいうと、やはり他の町のものも当たりながら、こっちのほうはうちにあっていいなとか、うちにはないもんだなとか、そういった点検をこの機会にやっていくということが大事じゃないのかなというふうに思うもんで、その点も努めていただきたい。

それで、少し飛躍しますが、子供の参画ということでは、先日、多可町というところにも併せて伺いましたが、多可町では高校生議会をやっていました。地元には高校があるということも恵まれている関係だと思えますが、全国には中学生議会とか、単に模擬議会ではなくて本当に議員を投票で自ら決めて青年町長、青年議員というようなものやっているとところもあります。それは、もうとても長い歴史があるんですが、今後、日吉津村において、例えば中学生議会のようなものを取り組む際に、その辺り、今の感じでいいんですけど、教育委員会としては協力できそうかどうか、その辺についての一言感触を答弁いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員の御質問にお答えしてまいります。

中学生議会の可能性ということだと思いますが、御存じのとおり、中学生の活動に関しましては、当然、事前の勉強であったり、指導であったり、テーマを定めて子供たちが最初に話し合ったりとか、いろんな準備が必要だろうというふうに思います。その際に、日吉津村教育委員会のほうから中学校に依頼することだけでできるのか、箕蚊屋中学校の運営にない学習内容や活動内容に関する運営に関しましては、米子市教育委員会及び中学校組合教育委員会との絡みもごございますので、その調整といいますか、どのようにしたらどんなふうになるのかっていうのが準備をかなり重ねて協議をしないと、今ここでこうこうすればできるというふうにお答えすることはちょっと差し控えておいたほうがいいかなと現時点では考えておるところでございます。昨今、日吉津の中学生の活動も注目していただいているところではございますが、それとの関わりも含めてちょっと検討することが必要かなというふうに今は考えておるところでございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） どうも、突然に難しいこと投げかけたんですけども、先ほどの子供の参画ということと併せて、今、中学校ですね。先日、制服の自由化っていうようなことを生

徒会でいろいろ進めているというふうなことも伺って大変頼もしく感じたもんですから、もちろん、中学生のサークルの問題も、ぜひ何かの形で中学生議会、あるいは中学生が議会に関心を持ってもらうとかそういった点を、その簡単によってというじゃない、いろんな段取り、いろんな調査、いろんな判断があると思いますけど、そういった機会にはアドバイスなり御助言いただいたり、あるいは一緒に協議させていただけたらというふうに個人的に思いましたので、そういった点でよろしくお願ひしたいと思います。

では、自治基本条例については以上にしますが、改めて、この14年たった自治基本条例を本当の意味で我々も定着させていくためには、ここらでしっかりと見直す場面が必要だというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、コミュニティ計画の策定について伺います。経過については伺ったとおりかというふうに思いますが、支援スタッフが各自治会の役員会に出席しているというようなことを先ほど同僚議員の質問の中で伺って、コロナ禍の中でいろいろ努めてもらってるなということは分かったんですが、そもそもどうですかね、支援スタッフの方がコミュニティ計画っていうのはどういうものかというふうな、どういったものがイメージされてるか、その辺の研修っていうのは、事前の勉強というのはできているんでしょうか。失礼ながら、どんなものでしょうか、そこら辺は。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティスタッフは正規職員全員がなっておりまして、全員が集まっての研修なりっていうのは現実的にできませんが、リーダー、各自治会のリーダーを設けておりますので、これは課長級で当たっております。このリーダー研修会と、先ほど村長の答弁の中にもありましたとおり、この3月ですね、今年度の振り返りと来年度の目標等について、再度研修の場を予定しております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 先ほど伺ったような点で、各自治会に役員会等に出て、いわゆる報告、そのときのテーマになったこととか報告は集まっています、共有ができてるんでしょうか、役場の中ですね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

そういう共有を図るために、この3月、リーダーが集まって今年度の成果を話し合ってから、その後、またリーダーに情報提供するという予定にしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 3月はそうだと思うんですけど、そもそも各自治会には、その都度いろんな課題が出てくると思うんですよね。役場がどうしようもない課題もあるかもしれませんが、役場の中で何か知恵を出せる課題もあると思うんですよね、それぞれ出てくると思うんですけど、その辺については、適宜、例えばリーダーの間で共有するとか、何かペーパーにでもちょっと記録して情報共有するとか、そういうことはされてないんですかね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

その都度情報提供はしていませんが、先ほど言いましたように、成果の報告ということで考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 3月に情報共有、みんなで話し合うということですが、そもそも、例えばどういう、自治会によって課題といいますかね、そういうのが例えば上がってるんですか、二、三簡単に御披露いただいたらありがたいんですけど。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来から一般質問等でお出ますごみ置場の問題とか、それから班分けのこととか、こういった課題もある自治会もありますし、自治会によって課題とか置かれた立場っていうの地域特性全然違いますので、狭い日吉津村の中でも自治会によって課題がそれぞれ異なります。例えば、昔から地域の神社とかの樹木の管理どうしようかというような、ほんのちょっとした課題から、じゃあみんなでやってみようかという方向に結びつかないかなというようなことを議論したりしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ですから、そういうふうに、要するに、支援スタッフは非常に応用力が必要なものだと思うんですよね。そのごみ置場の問題なんかも、私も伺っておりますが、そこでの報告としては、村としては、自治会でその辺は決められることなんですっていうふうに言われててっていう話を伺ったもので、それはもうちょっと違った対応があってるかもしれませんが、そういった問題はすぐ、いろんな形で協議していくべきだと思うんですよ。例えば、住宅が増える箇所については、総合政策課なんかが多少情報が分かってる。それから、ごみの問題については住民課が窓口になってるっていう。あるいは、お年寄りさんが遠くまでごみを運ぶのが大変だ

ってということになると福祉保健課に関わると。そういうふうに、要するに役場の総合力が問われるわけですね。ですから、支援スタッフってというのは、そういったことのために、そういう、言わば目利きの利く形で日常的に出て行かないと、自治会にとっては何か役場の人に来て話もしづらいってということになりがちなんです。ですから、その辺でいうと、出てみて分かるその地域の課題があるわけですから、そういったことは随時、随時情報交換しないと、自治会にとってありがたい、言わばスタッフにはならないと思うんですけど、その辺の取組については、今後どうですか、もう少しそこを弾力的に対応しないといけないんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

ちょっとその辺、私の理解が足りてなかったとこなんですけども、スタッフは出かけて行って地域の課題もらって帰ります、聞き取りして帰ります。すぐできることは、もう即担当課にお伝えして、回答をもらって返すというような、即時返しておりますので、そういう簡易なことはもうすぐできることとしてお返しすると。大きな問題については十分議論しないといけないというので、要は中身の問題で、即時対応しているものと時間のかかるものとございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 別に揚げ足取るわけじゃないですけど、やっぱり小さな問題にいっぱいいろんな課題があるわけですよ。住民の方同士ではなかなか情報がないと、それは個人の問題だなんていうことになりがちなのが、役場の職員のいろんな情報を集めていけば、全体に議論できるテーマになるわけですから、それがこの支援スタッフの本当に肝なものですから、そういった点では、新年度の取組については、その辺りはぜひ点検をしていただいて、共有化をしっかりできるように努めていただきたいと思います。

それで、その上で伺うんですが、例えば、各自治会に出かける機会ということで言うと、例えば、見守りマップの作成ですとか、それから、例えば、まちの保健室ですね、この辺もコロナ禍で非常にやりにくくなってると思います。それから、例えば人権啓発の小地域懇談会とか、自治会と連携をしたいテーマはいっぱいあるわけなんですけども、その辺、例えば福祉保健課あたりでは、そういう支援スタッフと情報共有することによって、結果的に役場の担当分野の施策を進めるといふ、あるいはそういう機会を何とかつくるという、その辺の工夫についてはどうでしょうかね、ちょっと福祉保健課長、ちょっとその辺の感想なり、戦略をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

福祉保健課の事業の中でも、先ほど言われましたようなまちの保健室等の事業、それから、今年度はよろず相談所ということで、これもコロナ禍でなかなか住民さんの中に入って行って直接御意見をいただくような、あるいは対面で会話をするような機会というものが少なくなってきておりますので、そういう必要性を感じて事業を進めてきているところではあります。そういう中では、コミュニティ支援のスタッフも当然、福祉保健課の担当も正職入っておりますので、しっかり情報共有はしながら、課題、先ほど総合政策課長のほうも言いましたように、即対応できることは即対応してきておりますし、ただ、なかなか難しい課題もありますので、その辺りの精査をしながら事業の中にも生かしていきたいとは考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 結局、そういうふうに各課なりの進めたい施策があるわけですから、そういったものもやっぱりメニューをお互いに支援スタッフの中で共有しながら、それをすぐ自治会に何か提案するのではなくて、やはりそういったメニューを承知の上で課題に対して情報提供するというのを、その辺りを戦略的にぜひ取り組んでいただきたい。コロナの状況が少しずつ緩和されてきたらそれこそチャンスだと思うんで、新年度についてはそういった点を役場の中でしっかり情報共有して、自治会なりに当たっていただきたいなと思うんで、よろしく願いしたいと思います。

その上で、コミュニティ計画については、村のホームページにもコミュニティ計画っていうのはどういったものかっていうことが3項目になっております。最初、提案当時ですね、もう随分前に提案をしたときには、自治会運営がこれでは駄目だっていうことみたいな話でね、あるいは役場がまた違った仕事をさせるんかっていうふうに随分反発をいただいたところもあったんですが、そうじゃないですということで、例えば、自治会に加入をしてない人にも見てもらえるものがあれば、ああ、こういった趣旨で自治会が、我が自治会は運営してるんだなど。例えば、子供に対するこういう事業もやられてるんだなどということを見ることによって、自治会にはちょっと負担があって入らないという方にも入っていただくチャンスになるかもしれない。あるいは、町の中で長年続いてきた行事の趣旨をその計画書に書くことによって、それを見ていただくことによって役員が替わっても、ああ、これはこういった趣旨でこの間取り組んできたものなんだなどということが、まず文字として理解をいただくということが結果的に自治会運営をスムーズにしていくということで、コミュニティ計画っていうのは何も新しいことを決めるのではなくて、今までやってきたルールをこの機会に少し整理すると。しかも、そこに役員さんだけではなくて、例

えば子育て最中のお母さんとか、あるいは、できたらもうちょっと若い世代の人とかもコミュニティ計画づくりの委員になっていただいて、若い世代の人がそこに参加することで、慣例となってます自治会運営も見直しのチャンスになるというふうなことが、このコミュニティ計画のそもそもの趣旨でありますので、その辺をホームページにも変わらずきちんと載せていただいていますんで、改めて点検をいただいて、何とかコミュニティ計画づくりが進むような方向で取組をお願いしたいと思います。

それで、その点でいいますと、総合計画の中に、言わばコミュニティといえますか、各自治会の取組の様子っていうものが以前は載っていたんですが、現在の総合計画には載ってないんですね。この総合計画を村民の方が見るときに、例えば、自分とこの自治会の高齢者率が何%だとか、あるいは他の自治会に比べてうちの自治会は若い人が多いなとか、そういう資料もやはりここに載ってることによって、村民の方はそういう地元のことに考えるチャンスになるわけですね。ですから、本当は各地区のコミュニティ計画がしっかり出来上がっていてそれを共有したいところですが、そこまでいなくても、その入り口としてこの総合計画の中には、言わば集落の自治会の現状というふうなことが入っていて、しかもそこでこんな活動を主にここではやられてますっていうことが載っていると、この総合計画を見る人の見方が変わるんじゃないかと思うんで、その点、もう今できたものなんですけども、総合計画とコミュニティ計画はつながってるものだというので理解をいただいて、今後の取組に生かしていただきたいというふうに思います。

3点目の海浜エリアの活性化ということですが、今回、海浜運動公園の利用者数を資料を頂きました。やはりコロナ禍で減少してるっていうことが明らかに、令和2年度、令和3年度は、それ以前の半分と言ってもいいぐらいの、かなりの、それまでは年間1万3,000人、4,000人の利用であったものが、令和2年度は8,000人弱ということで、半分よりはちょっと多いかもしれませんが、それにしても、明確に令和2年、令和3年は減っております。ただ、その前のをひもときますと、実は、その前の多かった平成29年は1万2,860人ってありますが、以前に私が伺った資料によりますと、それ以前よりもそのとき自体が減ってるわけなんです。ちょっと数字の取り方が違うのかもしれませんが、以前伺ったときには、例えば平成21年から26年、5年経過したわけですが、26年まではそれなりの人数だったのが、29年は、例えば30%ぐらいその時点で減少しているわけですね。要は、本当に年々利用者が減って、減った原因は、多分イベントだと思うんです。村民なり、あるいはリレーマラソンのようなイベントがなくなったことが頭数が減った部分だと思いますが、そういった点でいいますと、コロナももちろんなんですけど、改めて大変たくさん予算を投下してきた海浜運動公園でありますので、村民の

方の利用喚起っていうことをいかにしていくかっていうことをここでしっかりまずは考えるべきだっていうのが、この間私が訴えていることであって、管理をどうするかというよりは、あるいは民間のアイデアをもらうというふうなことの前に、海浜運動公園をどのように村民の方が使っていくかっていう話で、先ほどの村長の答弁にもそういったことが意識されているということなので、そこは全く同感なわけですので、何か管理を他に委託してしまうような話をするよりも前に、まず、我が村民の力でどのようにすればもっと利用がしやすいかということを一丁取り取り組むべきだというふうに思いますが、その辺、村長、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員から今ありましたように、やっぱりイベントがなくなったりとかして、全体的に利用者数が減ってきてるというような要因もあろうかと思っております。そうした中で、この活性化計画を検討をしてきているわけでありましてけれども、やはり昨年行いました村民の皆さんからの意見を募集したわけですが、そこでやっぱり出てきたのが、子供たちが遊べる場が欲しいというような声であったり、基本的にあそこをふらっと行って使ってもいいんだろうかというような話も中には意見としてあったわけで、そうしたことはぜひ改善をしていかなければならないなというふうに感じたところでありまして、ちょっとできることからということではありますけれども、少し多目的広場のほうの駐車場をこれまでチェーンかけてあったわけですが、それを常時かけるわけではなくて外すことを行ったり、あとは、植え込みの木も陰にならないようにきれいに剪定をしたりということで、なるべく皆さんが使っただけしやすいような環境づくりというのも、計画を策定しながらではありますけれども進めているところではあります。そうしたこともしながら、このたび、先ほど最初の答弁で申し上げましたようなコンセプトでやっていくということで、村民の皆様にもぜひとも使っていただきたいと思っておりますし、またキャンプ場ということでも、村民の皆様もそうですし、村外からも来ていただいて経済の活性化にもつながるようなにぎわい、活力の創出につなげていきたいというのがこの活性化計画に書いている思いというか、そういった部分であります。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ぜひその辺を取り組んでいただきたいと思っております。海浜運動公園の利用につきましては、以前にも、今もやられてるかもしれませんが、子どもの日まつりというふうなことで、かなり多目的でたくさん子供さん来たり、例えば、ポニーを呼んできてポニーに乗ってもらったりとか、そういったことをやったり、これには子供会なんかの協力を得てたわけですが、そのほか、十分成果はどうだったか分かりませんが、9月12日の県民の日は無料開放に

しますとか、あるいは小学校に入った、入学した家庭にはキャンプ場の1回利用券を、無料利用券を出すとか、それが十分成果があったかどうかはともかく、もう少し何か村民の方が、有料公園ですから、キャンプ場は。村民の方だけを常に無料にするというわけにもいかないわけですが、子供会の無料開放とか、あるいは何か理由をつけて、村民の方にあえて家や公民館ではなくてキャンプ場に泊ってみませんかというふうなことは工夫のしようはあると思うので、そういったことを繰り返す中で、その人らの口コミによって、こういった遊びができるよとかいうことになると思いますので、ぜひそこに工夫をしていただきたいと思います。

今のテニスコートをどう利用するかというところでいいますと、全く勝手な言い方になるかもしれませんが、管理棟から非常に見えにくい場所ですので、そこはそこで十分注意していかないと、造ったときにはいいけど、ちょっと危険な場所になったってということでは困るので、その辺もよく考えてやるべきだというふうに思っています。

中田村長は、常々100年先も住みよい日吉津村っていうような壮大なキャッチフレーズでアピールしとられますけども、逆に言うと、日吉津村の100年前のもので今につながるものは何かっていうこと言えば、海岸の松林だと思うんですよね。先人がこつこつ育てた海岸の松林こそ今日吉津の中で100年続いたものでありますので、そういったこと考えたら、その維持管理や発展については、改めて村民の方としっかり考えていく、未来に向けて頑張っていくような、そういった取組をぜひお願いをしたいということで、それをお願いをしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は来週月曜日、3月13日月曜日、午前9時から議案質疑を行いますので、当議場にお集まりください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時42分散会
